

建設業の許可の取消処分公告方法の変更について

建設業法施行規則が改正され、国土交通大臣における建設業の許可の取消処分の公告方法に、ウェブサイトへの掲載その他の適切な方法が追加されました。

中部地方整備局では、令和7年1月1日以降の許可取消分より、これまでの官報公告にかえ、ウェブサイトへの掲載により公告することとします。

※これは、以下の建設業法の規定に基づき掲載しているものですが、不法行為等に起因した監督処分としての許可の取消しとは主旨が異なります。

■ 建設業法施行規則（赤字箇所追加）

（監督処分の公告）

第二十三条の二 法第二十九条の五第一項の規定による公告は、次に掲げる事項について、国土交通大臣にあつては官報又はウェブサイトへの掲載その他の適切な方法で、都道府県知事にあつては当該都道府県の公報又はウェブサイトへの掲載その他の適切な方法で行うものとする。

- 一 処分をした年月日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名並びに当該処分を受けた者が建設業者であるときは、その者の 許可番号
- 三 処分の内容
- 四 処分の原因となつた事実



HP掲載場所

国土交通省
【機密性2】
作成日 作成担当課 用途 保存期間

整備局トップ > 建設部トップ

建設業 不動産業

建設部TOP | まちづくり | 歴史まちづくり | 住まいづくり | 建設業 | 不動産業 | 産業水産三川公案 | パンフレット | 高度技術

建設産業課の業務

許可・登録等

- 建設業（建設業係）
- 経営事項審査（建設業係）
- 労働業（労働業係）
- 建設コンサルタント（計量業係）
- 地籍調査業（測量業係）
- 中小企業等協同組合・協業組合（資力確保指導係）
- 宅地建物取引業（不動産業係）
- マンション管理業（不動産業係）
- 不動産鑑定業（鑑定評価指導係）
- 特定住宅製造担務責任の履行の確保等に関する法律（資力確保指導係）
- 賃貸住宅管理業（賃貸住宅管理業係）
- 住宅宿泊賃貸業
- 経費力向上計画（建設業・不動産業）
- ストックヤード運営事業者登録制度（建設工事適正化係）

法令遵守【建設業】

- 建設工事の適正な施工を確保するための建設業法
- 建設業法に基づく適正な施工の確保に向けて（令和5年9月改定）
- 監理技術者制度運用マニュアル（国土交通省HP）
- 工期に関する基準（国土交通省HP）
- 【参考様式】建設工事において使用する施工体制台帳、施工体系図、再下請負通知書、作業員名簿について（国土交通省HP）
- 【参考様式】帳簿（建設業法第四十条の三）について

建設業法令遵守

- 建設業法令遵守ガイドライン（国土交通省HP）
- 新たな建設業取引のルールがスタートします！
- 建設業法令遵守ガイドラインの改訂について（国土交通省YouTubeチャンネル）
- 建設企業のための適正取引ハンドブック
- みんなで守る！建設業の適正取引～建設企業のため

HP「建設業 不動産業」の「許可・登録等」に追記。「建設業（建設業係）」の下に掲載。